

おらほのまちづくり支援事業補助金

事業提案募集!

『おらほのまちづくり支援事業補助金』は、公益活動や集いとまち（地域）の賑わいを創出するための事業など、自主的に実施する団体に対して、町が応援する『提案公募型』の補助制度です。今年度は、合併10周年を記念し、感謝を伝え、これからの10年につながる「合併10周年夢と希望をかなえる事業」に支援を行うこととなりました。柔軟な発想と創意工夫を活かした、まちづくり・地域づくり・夢が持てる故郷づくりについての事業提案を多数お寄せください。

公益活動支援事業

3名以上で構成される団体が行う事業で、活動が本人や団体のためだけでなく、社会全体に役立つことを目指す事業が対象です。補助率は、補助対象経費に対し100パーセントといたします。（上限…30万円、下限…なし）

たとえば

- 地域の連携や一体感を高めるための事業など
- 民俗芸能等を復活させるための取り組みなど
- 高齢者や子育て世帯等の移動や買い物等の支援に対する取り組みなど
- 地域内の高齢者や子ども等の見守りや介護のための事業など
- 各地区応急仮設住宅でのコミュニティ形成を図るための事業など
- 集会所（コミュニティセンター）を利用した地域の取り組みなど

集いと賑わい創出事業

3名以上で構成される団体が行う事業で、交流人口の拡大を図るためのイベント開催や、多くの町民が顔を合わせ、連携を図るための行事の開催など、町に集いと賑わいをもたらす事業が対象です。補助率は、補助対象経費に対し75パーセントといたします。（上限…50万円、下限…10万円）

たとえば

- 地域の魅力を高めるためのイベント開催
- 朝市の開催など、賑わいの創出とともに地場産業の振興が図られる事業
- 観光面でまちに賑わいをもたらすイベント開催等の事業

全町的な大規模事業

3名以上で構成される団体が行う事業で、県内外からの交流人口の拡大を図るためのイベント開催や、南三陸町の魅力を高めるための、県内外へ向けたPR活動、また、多くの町民が顔を合わせ、交流を行うための全町的

な大規模事業の開催などが対象です。補助率は、補助対象経費に対し100パーセントといたします。（上限…100万円、下限…なし）

たとえば

- 南三陸町の魅力を、県内外に高めるためのPRイベント開催
- 賑わいの創出とともに地場産業等の振興が図られる大規模な事業
- 観光面でまちに賑わいをもたらすイベント開催等の大規模な事業

合併10周年夢と希望をかなえる事業

3名以上で構成される団体が行う事業で、活動が団体や申請者のためだけでなく、合併10周年を記念し、子どもたちや若者の将来・未来につながる夢の実現、これからの10年につながる事業となります。

補助率は、補助対象経費に対し100パーセントといたします。（上限…100万円、下限…なし）

たとえば

- 住民が誇りを持って暮らせる故郷（ふるさと）づくりを推進する講演会や体験事業などを開催する事業
- 子ども会や父母会が主体となって行う、子どもたちの夢を育み実現するための取り組みなど
- スポーツ少年団等が主体となって行う、オリンピック選手等を招聘しての教室や講演会を開催する事業
- ボランティア、住民活動団体及び自治組織等の交流を促進する発表会や交流会を開催する事業
- 地域の青年団体等が主体となって行う、定住・移住を進めるための事業

◆募集期間 4月1日(水)から4月30日(木)

◆申込方法 企画課に用意してある関係様式にて、申し込みください。

※関係様式は、町ホームページからもダウンロードできます。

申込・問い合わせ 企画課 ☎46-1371

平成26年度に採択された事業（抜粋）

事業名	事業概要	団体名
ぼくらの町民憲章 虹色イラストコンクール	町民憲章を4つのフレーズに分け、いずれか、あるいは複数のフレーズをテーマにしたイラストを描くコンクールを実施した。	かもめの虹色会議
テクテクめぐる縁がわアート in 南三陸	地域住民と震災後新たに移り住んだ住民との自然な交流と親睦の機会を創出するため、町内の小学生が芸術家になり、蚕、イヌワシなど町に縁のある生物たちをテーマに作品を作成し、民家の縁がわに展示し交流した。	テクテクめぐる縁がわアート実行委員会
南三陸のいぶし銀な人材育成と発掘プロジェクト	町の高齢者の活動と活躍の場が失われたことから、シルバー人材センターに代わる新たな環境をつくるため、先生役となる技術を持った高齢者の育成教室を開催した。	びば!! 南三陸
人口13000人の町から学ぶ 支えあいのまちづくり事業	町を住みやすくするための交流機会や住民同士のネットワークづくりを目的に、人口13000人の町（北海道浦河町）で実践されている障害者の当事者研究、働く場づくりの実践事例を学んだ。	NPO法人 ワーカーズコープ南三陸事業所
TAKARAZUKA 教育プロジェクト	宝塚歌劇団の元団員が、劇団で学んだ技術を活かし、マナー・教育、ダンスや歌などのエンターテインメントを通じて、子どもたちに夢と教育を融合させた事業を保育所・小学校等で実施した。	一般社団法人 change
やってみるもん! ママフェス	ママ（パパ）同志の交流やママの元気を引き出すため、ママたちのリフレッシュにつながるフラワーアレンジメントや子どものアルバムづくり教室を開催した。	やってみるもん!委員会

皆様のご意見をお寄せください

パブリックコメントを実施します

パブリックコメントは、町の基本的な政策などの意思決定の際に、広く町民の皆さんが意見を述べられる場を設け、その結果を反映させることによって、よりよい行政を目指すものです。

町では、次の案件について町民皆様のご意見を募集します。

南三陸町行政手続条例の一部改正(案) に対する意見の募集

南三陸町行政手続条例は、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、町民の権利利益の保護に資するため、町の機関における処分、届出及び行政指導について、町の機関が守るべき共通のルールを定めたものです。今回、行政手続法が改正された趣旨を踏まえ、町民の権利利益の保護の充実を図るため、行政手続法の改正により追加された手続きについて行政手続条例にも同趣旨の規定を加えるべく、南三陸町行政手続条例を次のように改正し、議会の議決を経た後速やかに施行することを予定します。

- ア 行政指導の方式の充実
 - イ 行政指導の中止等を求めることができる制度の創設
 - ウ 法令違反の事実等を知ったときに、誰でも行政機関に対して、是正措置等の行政処分・行政指導を求めることができる制度の創設
- ◇担当課 総務課総務法令係
☎46-1370 FAX 46-5348
メール soumu@town.minamisanriku.miyagi.jp

宮城県からの南三陸町防災対策庁舎の「県有化」に係る提案に対する意見の募集

1月28日(水)、宮城県知事が来町して町長と面談した際、知事からは有権者会議における検討結果の報告と併せて、宮城県の方針として町に対し、次の2点について提案がありました。

- ・県としては、有識者会議の評価及び意見を踏まえ、防災対策庁舎の保存の是非については時間をかけて検討することが望ましいと考えること。
- ・町は防災対策庁舎の解体方針を決定しているが、これを平成43年3月10日まで（東日本大震災発生の日から起算して20年間）県有化し、県において維持管理を行うこととしたいので、この間に町として保存の是非を判断されたいこと。

県から町に対して提案のあった事項に対する町の対応方針を決定するにあたり、町民皆様のご意見を伺うため、意見公募を実施します。詳しくは、本紙とともに毎戸配布されております当該資料及び町ホームページをご覧ください。

◇担当課 企画課政策調整第1係
☎46-1371 FAX 46-2672
メール fseisaku@town.minamisanriku.miyagi.jp

意見の募集方法等

- ◇意見を募集する期間 4月1日(水)から4月14日(火)まで
- ◇関係資料の公表場所 ・担当課 ・町ホームページ
- ◇意見の提出方法 規定の用紙に意見提出者の氏名、住所等を明記し、担当課あてに郵送、ファクシミリ、電子メールまたは持参のいずれかの方法で提出してください。
※電話や口頭による意見提出はできません。



悩むより かけて安心

緊急時以外の相談はこちらへ

#9110

